

議案第 86 号

松阪市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

松阪市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例（平成 17 年松阪市条例第 154 号）の一部を次のように改正する。

平成 26 年 9 月 25 日 提出

松阪市長 山 中 光 茂

松阪市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
松阪市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例（平成 17 年松阪市条例第 154 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 4 号中「2249 番地」を「2499 番地 1」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。